

対談「素顔の裁判官」



作家
夏樹静子



最高裁判所事務総局刑事局長（判事）
大野市太郎

夏樹静子氏のプロフィール

（なつき・しずこ）東京都出身。慶應義塾大学英文科在学中、「すれ違った死」が江戸川乱歩賞の最終候補となる。その後、NHK推理ドラマのシナリオ執筆を手がけ、昭和37年「ガラスの鎖」を発表。結婚後5年間専業主婦であったが、長女誕生をきっかけに執筆した「天使が消えていく」が江戸川乱歩賞次席となり、翌45年に刊行され、以後作家として活躍。昭和48年「蒸発」で日本推理作家協会賞受賞、平成元年「第三の女」でフランスの犯罪小説大賞受賞など、受賞多数。弁護士朝吹里矢子シリーズ、検事霞夕子シリーズ、「量刑」など、刑事裁判に関係のある作品も多い。

いつの間にか物書きになっていた



大野

夏樹さんは、大学生のときにお書きになったのが江戸川乱歩賞の応募作ということですが、若いころから文章を書くことが好きだったのですか。

夏樹

もともと小学生くらいから作文は好きで、中学のころ小説の真似事みたいなものを書いていました。高校、大学ではあまり書かなかったのですが、大学4年になる直前の春休みに、一つぐらい学生時代の記念を残したいという気持ちになって、やはり小説を書くことにしたのです。

大野

それがきっかけということですか。

夏樹

はい。その作品を乱歩賞に応募し、最後の一作に残ったものの、結局、水準に至らずということで、その年は受賞作なしでした。でも、それがきっかけになって、当時日曜夜のNHKテレビで放映していた『私だけが知っている』という番組のシナリオを書くことになったのです。

大野

『私だけが知っている』というのは、推理ドラマを見せた後、出演者が討論して犯人を割り出すという番組ですよ。私も子供のころ楽しみにして見ていました。一つだけ今でも覚えているのがあって、それは凶器がツララだったのですが、「ああ、そんなことがあるんだな」と思って、感心した記憶があります。その後、結婚されてしばらくは書くのをやめになって、お子さんが誕生されてから再び書き始めたそうですね。

夏樹

はい。結婚した直後は、もう二度と原稿用紙に向かうこともないだろうと思っていました。でも、はじめての子を我が手に抱いたとき、きざに言えば我が子と我が母性との出会いを感じ、それがめくるめくように新鮮で、その感動を書きたいと噴き上げるように思ったんですね。そのときの気持ちは今でもよく憶えています。また乱歩賞に応募しましたが、評価されるとか、候補になるとかは関係なく、書き上げられれば満足と思っていたんです。

そしたら、受賞には至らなかったのですが、当時では異例で出版していただけることになって、1年後に講談社からきれいなピンクのハードカバーが出ました。『天使が消えていく』という心臓病の赤ちゃんの物語ですが、私はその本を一生の思い出として、また専業主婦に戻るつもりでいたんです。ところが、これを機に執筆の依頼が次々と来るようになりました。好きなことですから、ついこれを書いたらやめよう、もう一つだけ書いてからやめようと思っているうちに、いつの間にか物書きになっていたんです。

六法全書は精神安定剤



大野

弁護士や検察官を主人公にした小説もいろいろとお書きになっていますが、そのような方向に目を向けられていった理由は何かあるのですか。

夏樹

裁判や法律については、小説を読んだり映画を見たりして、もともと関心やあこがれを持っていたと思うんです。それらについて書くとなると、当然ながら刑法とか刑事訴訟法を多少でも知らなければいけないですよね。それで六法全書というものを讀んだら、何とおもしろい本だろうと驚嘆したわけです(笑)。

大野

そうですね(笑)。

夏樹

そういうと、皆さん笑うんですよ。でも、私には精神安定剤みたいな効果があるんです、あれを読むと。つい何もかも忘れて読み耽る。自分も法曹関係の職に就けばよかったとも思った。たぶん司法試験には受からなかったでしょうけど、せめてトライしてみたかったなあ、とか。そこで自分の夢を託す気持で、最初にまず『女性弁護士朝吹里矢子』のシリーズを書いたんです。そのうち検事さんも書きたくなって、『検事霞夕子』を書きました。

大野

弁護士や検察官を主人公にした小説をお書きになるときは、やはり実際にお会いになって取材をされるんですか。

夏樹

はい。最初、弁護士さんを書き出したころは、九州で女性弁護士第1号という方を紹介してもらって、いろいろ教えていただきました。検事さんを書くときは、最初はその弁護士さんのご紹介で検察庁に伺ったんです。

裁判官の弱み



大野

『量刑』は、裁判官が主人公なわけですが、裁判官や量刑を題材にしようと思ったのはどうしてでしょうか。

夏樹

従来のミステリーでは、犯人が、いかにして犯罪が発覚しないようにするか、自分が捕まらないようにするか、というテーマが圧倒的に多かったのですが、松本清張さんは、犯人が、捕まっても不起訴になればいい、起訴されても執行猶予になればいいというふうな、先取りの着眼の作品を書かれました。

もう2、30年も前ですが、それを読んだころから、私は、裁判官の判決を外部からコントロールできないものかと考え始めました。裁判官を決定的に脅迫できるネタをつかめばいいのではないかと。ところが、裁判官は、なかなか弱みをつかまれるようなことはしないし、絶対にお金では動かない。裁判官の心を左右するにはどうすればいいかなどと、あれこれ考えていたんです。

その一方で、人間としての裁判官にもものすごく興味を感じていました。裁判官の役割や機能は多くの小説に出てきますが、機能ではなくて人間としての裁判官が、どんな気持で、どのような生活をしていて、どうやって量刑を決めているのかといったことは、ほとんど書かれていなかったんです。しかも、合議は密室で行われ、その内容は

絶対に他言無用というではないですか。それを見たい、それをのぞきたいという自分自身の好奇心が、題材にしようと考えた一番の動機だったと思います。

ただ、裁判官がふつうに生活なさって、何事もなく量刑を決めて、無難な判決が出ましたということでは小説にはならないですね。そこで、裁判官の人間性が問われるような事態が発生しなければならない。裁判官の人間性と、裁判の尊厳とのせめぎ合いの中で量刑が決められる。そここのところの相剋を書きたい。そうすると、これはやはりもう裁判官を脅迫するしかない。脅迫するには何が一番強いのか。それで、結局、娘を誘拐しようということになったのです。

裁判官は異星人？



夏樹

そんなプロセスで、構想は段々出来上がっていったんですが、裁判官を主人公にする以上、裁判官のことを知らなければどうしようもないわけです。でも、その時点での私にとって、裁判官は異星人としか言いようがなかったですね。

大野

聖人？

夏樹

いえ、異星人(笑)。聖の方ではなくて。

大野

残念(笑)。

夏樹

今思えば、なんだか不思議ですが、私たちと同じようなものを食べていらっしゃるのかしら、なんてことまで考えていたんですから(笑)。

そこで、取材のために裁判官を紹介していただいたら、その方が本当に親しみやすく、とても親切に教えてくださったんです。それでも、最初のうちは、裁判長の娘を誘

拐して脅迫する話です，なんて言いにくくてね。ようやく3回目ぐらいにお会いしたときに，おそろおそろ「実は・・・」と構想を打ち明けたら，「ああ，そうですか。それはなかなかおもしろいですな。斬新ですねえ。」なんて言ってくださったんです(笑)。

私は，それまで，荒唐無稽なことを書こうとしているんじゃないかと思い続けていたんです。つまりそれぐらい裁判官とは，私にとってはまだまだ異星人であり，鋼鉄のハートの持ち主で，雨が降ろうが槍が降ろうが微動だにしない，というイメージがありました。娘を誘拐して脅迫したって，それとこれとは関係ないなどと一笑に付される程度ではないかと恐れていたものですから，ものすごく安心しました。

大野



『量刑』を読ませただいて，合議の場面が出てくるわけですがけれども，私も娘がいるものですから，親としての心と裁判官としての心が揺れていく場面というのは，何かそこに心に響くものがありました。人間としての裁判官の葛藤みたいなものが感じられて良かったなど。

夏樹さんが，裁判官というのは非常に遠い存在だとお感じになっていたのは，裁判官がどういう生活をしているか，あまり見る機会がなかったということがあったんでしょうか。

夏樹

あまりにもなかったと思いますね。雑誌などのインタビューにも，検事さんまでは出しておられても，裁判官の方がいろいろお話になることはほとんどなかったでしょう？

大野

裁判官に対しては，判決した事件について聞きたいというのがどうしても多いですよ。でも，昔から「裁判官は弁明せず」という言葉がありまして，判決に書いてあることがすべてで，それ以上，外で何か話すということは，決していいことではないという考えが伝統的にあったんだと思うんです。それで，人間としての裁判官の姿も外に見え

にくくなっていたんでしょうね。今は見てもらった方がいいだろうという考えもあって、発言の機会は増えてきていると思います。もちろん、どこまで話すかということについては、裁判官という仕事のモラルとの関係もあって限界があるのですが。

夏樹

約2年にわたり複数の裁判官の方に取材させていただきましたので、今では、法曹界の中で裁判官をむしろ一番身近に感じています(笑)。

大野



ありがとうございます(笑)。身近なものとして感じていただければ非常にありがたいです。

子供たちが法廷傍聴に来たときも、黒い法服を来て説明していると、やっぱり裁判官だと思って固くなっていることが多いんです。そこで、法服をパッと脱いで「これを脱いでしまえばただのおじさん」と言うと、子供たちが非

常に喜んでくれることがあるんですけど、本当にただのおじさんなんです、仕事を離れれば(笑)。

合議は乗り降り自由

大野

『量刑』の中では裁判長と他の2人の裁判官とで合議をしますよね。合議の中で、裁判長の気持ちが揺れていったりするわけですけども、かなり綿密な合議をきちっとやっている描写が出てきますよね。

夏樹

先ほど申し上げたように、合議が書きたくて始めたようなものでしたから、そこはとくに力を入れて書きました。

大野

それは裁判官から、合議はこのようにやるんだよということをお聞きになったのですか。

夏樹

はい。被害者が何人のこういう事件であるという内容の確認をして、罪体と情状の争点の検討、それから、犯行手段や被害者の数とか、たくさんの項目を検討していきますよね。

大野

動機だとか、計画性だとか、犯行の方法、それから『量刑』の場合でいえば、犯行後に死体を捨てに行っているから、普通の事件より悪質だなどと考えたりするわけですね。

夏樹

そうそう、被害者側の被害意識とか、被告人の反省の度合いとか、社会的な影響など、検討しなくてはならない項目や討論の方法を詳しく教えていただいて、それに沿って合議の場面を書いていきました。

でも聞くところでは、合議は裁判長によっていろいろやり方が違うんだそうですね。

大野



ええ、違いますね。ただ、一番若い裁判官から意見を言うことは多いと思いますね。

夏樹

それでお聞きしたいんですけれども、いろいろな人の本や雑誌の記事などを読んでみると、必ずしもみんなが自由に意見を言えるとは限らない、とも書かれていますね。裁判長が右と言ったら、みんな右へならえになってしまう、若い裁判官などはあまりものが言えない場合も多いと書いてあったりしますけれど、実際はどうなんでしょう。

大野

そんなことはないと思いますよ。同じ証拠を見ていても、やはり見方がそれぞれ違うんですね。私の年になれば私の年なりの見方があるし、それぞれの裁判官には、それぞれの裁判官の年齢や経験に基づく意見があるわけで、それを闘わせていく中で合議というのができるわけなんです。私は、それが合議のいいところだと思っています。むしろ、裁判長としては、若い裁判官がきちんと意見を言ってくれないと困るんです。一番若い裁判官から先に意見を言うというのは、若い人に自由に意見を出してもらおうという配慮があるからなんです。

夏樹

私もそれを信じるんですけど。現実では、裁判長が決めてしまうんだよ、周りは何も言えないんだよ、といった見方が一部で流通していることも否めませんね。

大野

合議というのは乗り降り自由だと言われているんです。これは、例えば、私が今日、ある意見を述べていても、翌日、もう少し考えてみて別の意見の方が正しいと思えば、そちらへ乗り換えていいということです。裁判官3人が乗り降り自由で合議を繰り返していった、最後に乗るのはここだなというところで結論を出すわけです。それが合議なんです。私どもはずっとそうやって育てられてきて、また若い裁判官と合議をするときは必ず乗り降り自由だよという話をするんです。もちろん、無責任でよいということではないんですが、1回意見を述べたからといって、その意見にこだわり過ぎず、もっといろいろな見方をしてフレキシブルに考え直していった方がいいということなんです。

夏樹



おもしろそうですね。やっぱり裁判官にもなってみたかったな(笑)。

裁判員に選ばれたら・・・



大野

今、一連の司法制度改革の中で、裁判員制度を導入するための準備がされていますが、夏樹さんは、裁判員に選ばれて裁判官と一緒に裁判をやってみたいと思いませんか。

夏樹

はい、それはもう、是非に(笑)。裁判員制度は楽しみにしています。ああ、自分が当たるといいなって。でも、無作為抽出のようですし、確率は低いだろうなんて思ったりもしますけど。

市民の側から見ると、今まで、開かれた司法、開かれた裁判所というのはなかなか実現されないという諦めがあったので、裁判員制度は是非導入していただきたいと期待しているんです。もちろん、裁判員の心や時間の負担の問題もあるでしょうし、ものすごく大変だとは思いますが。

大野

いろいろな課題が出てくるかもしれませんね。

夏樹

画期的な改革ですから、たくさんの困難はあるでしょうが、頓挫しないように、失敗しないで上手に軌道に乗せていただきたいですね。

大野

それは本当にそう思います。やはり裁判員と裁判官が同じ土俵で議論をするようになれば、今まで異星人だった裁判官がもっと身近になってくるわけでしょうね。

夏樹

たとえ自分が裁判員にならなくても、裁判を自分たちの現実的なものと感じて、一般人の目がすごく注意深くなると思うんです。もし自分が選ばれたらどうだろうか、どういうふうを考えるだろうか、とか。対岸の遠い火事ではなくて、非常に身近な問題意識を持つと思いますね。

大野

国民が本当の意味で司法に参加するということは、そういうことかもしれませんね。
本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。

夏樹

ありがとうございました。